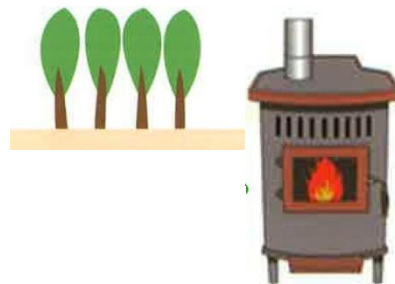


# 「再生可能な資源」を利用してみませんか？

## (平成30年度再生可能エネルギー設備導入事業)

県と尾花沢市では、地球温暖化防止と資源循環型社会づくりを推進するため、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入経費に対して助成を行います。



### 【補助概要】

- ◆申請の受付期間 平成30年4月～平成31年3月まで
- ◆設備の設置期間 平成30年度中に設置完了可能な設備
- ◆補助金額及び補助要件は以下のとおりです。

設備の種類	山形県		尾花沢市		補助金の 交付申請
	用途	補助金額 (上限金額)	用途	補助金額 (上限金額)	
太陽光発電設備 (新築住宅)	住宅用 事業所用 <small>(発電出力10kw未満)</small>	2万5千円/kw (10万円)	住宅用 事業所用	3万円/kw (12万円)	県の補助金と市の補助金をそれぞれ受け取ることができ ますが、申請もそれぞれ必要となります。
太陽光発電設備 (既築住宅)		2万5千円/kw (20万円)			
木質バイオマス燃焼機 器(ペレット・チップ・ 薪ストーブ等) <small>(県：補助対象経費20万円超)</small>	住宅用 事業所用 農業用施設用	ストーブは1/2 (10万円) ホーダーは1/2 (50万円)	住宅用 事業所用 農業用施設用	1/6 (10万円)	
太陽熱利用装置 (集熱面積2㎡以上)	住宅用	1/10 (5万円)	住宅用	1/10 (5万円)	
地中熱利用空調装置 (COP 3.0以上)	住宅用 ※融雪装置を 含む	空調: 1/3 (50万円) 融雪: 1/3 (30万円)	住宅用	1/10 (10万円)	
雪氷熱利用設備 (雪室・雪冷房等)	—	—	住宅用 事業所用 農業用施設用	1/3 (50万円)	
蓄電池設備 (太陽光発電設備と同時設置)	住宅用 事業所用	1/10 (20万円)	—	—	

※着工前の申請が必要ですので、工事予定のある方は、必ず下記までご相談願います。交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。

### ◆◇◆ 例えば・・・ ◆◇◆

#### 設置費50万円のペレットストーブを導入した場合

※工事費含む

1. 県補助金 設置費の2分の1 (上限10万)  
設置費50万円×1/2=25万円→上限10万円
2. 市補助金 設置費の6分の1 (上限10万)  
設置費50万円×1/6=8万3千円

合計 18万3千円の補助金が受けられます。

#### 新築住宅に4kwの太陽光発電設備を導入した場合

1. 県補助金 1kwあたり2万5千円×4kw=10万円
2. 市補助金 1kwあたり3万円×4kw=12万円

合計 22万円の補助金が受けられます。

◆ お問い合わせ先：環境整備課 生活環境係 0237-22-1111 (内線262)